

## 履歴事項全部証明書

東京都板橋区舟渡三丁目2番9号  
一般社団法人やまと

会社法人等番号	0200-05-013015	
名 称	一般社団法人やまと	
主たる事務所	東京都板橋区舟渡三丁目2番9号	
法人の公告方法	官報に掲載してする。	
法人成立の年月日	平成29年3月15日	
目的等	<p>目的 この法人は、外部の団体より依頼された事務作業及びその業務のサポートを目的とし、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 依頼された書類の作成、分類、製本、発送業務</li> <li>2. 書類受取後の分類、製本、発送等の業務</li> <li>3. その他本条の目的を達成するため必要な事業</li> </ul>	
役員に関する事項	<p>東京都板橋区舟渡三丁目2番9号 代表理事 小野誠</p> <p>理事 小野誠</p> <p>理事</p>	<p>平成30年 1月 1日就任</p> <p>平成30年 1月 1日就任</p> <p>1月 1日就任</p>
登記記録に関する事項	<p>平成30年1月1日 主たる事務所移転</p>	<p>20号室から</p> <p>平成30年 2月13日登記</p>

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

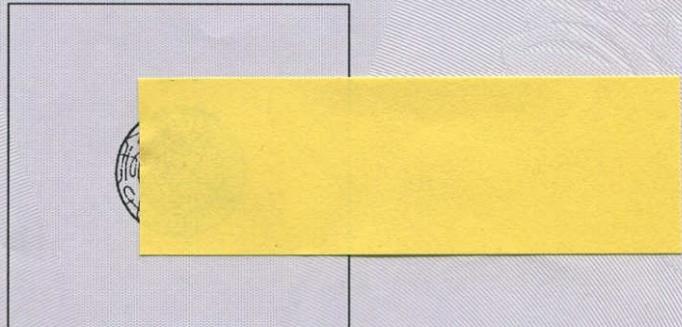
(東京法務局板橋出張所管轄)

平成30年 2月15日  
東京法務局板橋出張所  
登記官

伊 東 浩 司



## 印鑑証明書



会社法人等番号 0200-05-013015

名 称 一般社団法人やまと

主たる事務所 東京都板橋区舟渡三丁目2番9号

代表理事 小野 誠



これは提出されている印鑑の写しに相違ないことを証明する。  
(東京法務局板橋出張所管轄)

平成30年 2月15日  
東京法務局板橋出張所  
登記官

伊東 浩 司



整理番号 へ179231

一般社団法人 日本再生大和会定款

平成 29 年 2 月 19 日 作 成  
平成 29 年 8 月 18 日 一部変更

# 定 款

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人 日本再生大和会 と称する。

### (目 的)

第2条 この法人は、外部の団体より依頼された事務作業及びその業務のサポートを目的とし、次の事業を行う。

1. 依頼された書類の作成、分類、製本、発送業務
2. 書類受領後の分類、製本、発送等の事務作業
3. その他前条の目的を達成するため必要な事業

### (主たる事務所の所在地)

第3条 当法人は、主たる事務所を神奈川県横浜市港北区子安台に置く。

### (公告方法)

第4条 当法人の公告方法は、官報に掲載してする。

## 第2章 社 員

### (社 員)

第5条 当法人の社員は、当法人の目的に賛同して入社した者とする。

### (入 社)

第6条 当法人の成立後社員となるには、当法人所定の入社申込書により入社の申込をし、社員総会の承認を得なければならない。

### (経費の支払義務)

第7条 社員は、社員総会で定める額の経費を支払わなければならない。

### (社員名簿)

第8条 当法人は、社員の氏名及び住所を記載した社員名簿を作成し、当法人の主たる

事務所に備え置くものとする。

- ② 当法人の社員に対する通知又は催告は、社員名簿に記載した住所又は社員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

(退 社)

第9条 社員は、次に掲げる事由によって退社する。

1. 社員本人の退社の申し出。ただし、退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退社することができる。
  2. 死亡
  3. 総社員の同意
  4. 除名
- ② 社員の除名は、正当な理由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができます。この場合は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。

第3章 社員総会

(招 集)

第10条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から2か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。

- ② 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事の過半数の決定により代表理事がこれを招集する。代表理事に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により他の理事がこれを招集する。
- ③ 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。ただし、招集通知は、書面ですることを要しない。

(招集手続の省略)

第11条 社員総会は、社員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議 長)

第12条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により、他の理事がこれに代わる。

(決議の方法)

第13条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第14条 社員は、当法人の社員又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(社員総会議事録)

第15条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事が署名又は記名押印して10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

## 第4章 理事及び代表理事

(理事の員数)

第16条 当法人の理事の員数は、5名以内とする。

(理事の資格)

第17条 当法人の理事は、当法人の社員の中から選任する。

(理事の選任の方法)

第18条 当法人の理事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事)

第19条 当法人に理事が2人以上いるときは、理事の互選によって代表理事1人を選定するものとする。

(理事の任期)

第20条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

② 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任

## 理 事 会 議 事 錄

平成30年1月1日午後2時00分より当法人の主たる事務所において、理事会を開催した。

理事総数	2名
出席理事総数	2名

上記のとおり出席だったので、理事小野誠は選ばれて議長となり議案の審議に入った。

### 第1号議案 代表理事選任の件。

議長は、今般、理事変更に伴い代表理事を選任したい旨を述べ、慎重審議した結果、全員一致をもって次のとおり選任した。  
なお、被選任者はその就任を承諾した。

東京都板橋区舟渡三丁目2番9号

代表理事 小 野 誠

### 第2号議案 主たる事務所移転の日

議長は、定款第3条の主たる事務所変更に伴い移転日も本日、平成30年1月1日に移転することを決議した。

以上をもって議事全部を終了したので、議長は午後2時30分閉会を宣した。上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、理事全員記名押印する。

平成30年1月1日

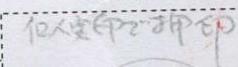
一般社団法人 やまと 理事会

議長代表理事 小 野 誠

出席理事

# 印鑑（改印）届書

※ 太枠の中に書いてください。

(注1) (届出印は鮮明に押印してください。)		商号・名称	一般社団 やまと
		本店・主たる事務所	東京都板橋区舟渡三丁目2番9号
印鑑提出者	資格	代表理事	
	氏名	小野 誠	
	生年月日	昭和 3	
(注2) <input type="checkbox"/> 印鑑カードは引き継がない。 <input type="checkbox"/> 印鑑カードを引き継ぐ。		会社法人等番号	
印鑑カード番号		(注3) の印	
前 任 者		 	
届出人(注3) <input type="checkbox"/> 印鑑提出者本人 <input type="checkbox"/> 代理人			
住 所	東京都板橋区舟渡三丁目2番9号		
フリガナ	オノ マコト		
氏 名	小野 誠		

## 委任状

私は、(住所)  
(氏名)

を代理人と定め、印鑑（改印）の届出の権限を委任します。

平成 年 月 日

住 所

印 [ 市区町村に登録した印鑑 ]

氏 名

市区町村長の印鑑証明書は、登記申請書に添付のものを援用する。 (注4)

(注1) 印鑑の大きさは、辺の長さが1cmを超える、3cm以内の正方形の中に収まるものでなければなりません。

(注2) 印鑑カードを前任者から引き継ぐことができます。該当する□に☑印をつけ、カードを引き継いだ場合には、その印鑑カードの番号・前任者の氏名を記載してください。

(注3) 本人が届け出るときは、本人の住所・氏名を記載し、市区町村に登録済みの印鑑を押印してください。代理人が届け出るときは、代理人の住所・氏名を記載、押印（認印で可）し、委任状に所要事項を記載し、本人が市区町村に登録済みの印鑑を押印してください。

(注4) この届書には作成後3ヶ月以内の本人の印鑑証明書を添付してください。登記申請書に添付した印鑑証明書を援用する場合は、□に☑印をつけてください。

印鑑処理年月日

印鑑処理番号	受付	調査	入力	校合

(乙号・8)

## 臨時社員総会議事録

平成30年1月1日午前11時00分より当会社の本店会議室において、臨時社員総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数	4名
総社員の議決権の数	4個
出席社員数（委任状によるものを含む）	4名
この議決権の総数	4個
出席した役員 代表理事	
理 事	
新任理事	小野 誠
新任理事	

上記のとおり出席があったので、本社員総会は適法に成立した。

定刻代表理事鈴木金三は選ばれて議長となり開会を宣し、直ちに議案の審議に入った。

### 第1号議案 定款一部変更の件

議長は、今般都合により当法人の定款第1条及び第3条を下記のとおり変更したい旨を述べ、議場に諮ったところ、全員一致をもって承認可決した。

記

（名称）

第1条 当法人は、一般社団法人 やまとと称する。

（主たる事務所の所在地）

第3条 当法人は、主たる事務所を東京都板橋区舟渡三丁目2番9号に置く。

### 第2号議案 理事選任の件

議長は、[REDACTED]両名が本日をもって辞任することとなったので後任者を選任したい旨を述べ、その選任方法につき議場に諮ったところ、出席社員中より議長一任を要望する発言があった。議長はその可否を議場に諮ったところ、満場異議なくこれに賛成した。そこで議長は下記の者をそれぞれ指名し、議場に諮ったところ、満場一致により承認された。尚、被選任者らは各自その就任を承諾した。

記

東京都板橋区舟渡三丁目2番9号

理事 小野 誠

理事

以上をもって本総会の議案全部の審議を終了したので、議長は午前11時45分閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事が次に記名押印する。

平成30年1月1日

(旧)一般社団法人 日本再生大和会 総会

(新)一般社団法人 やまと総会

議長代表理事

出席理事

新任理事 小野 誠

新任理事

会社印

記印

実印